

## 入学試験を受験するために新規入国する外国人志願者への支援について

日本国政府による「水際対策強化に係る新たな措置(27)」の実施に伴い、日本国外に在住する外国人の方で、入学試験を受験するために新たに日本へ入国する場合(再入国を除く)の査証(VISA)取得には、各種申請書とともに、厚生労働省が発行する「受付済証」を在外日本国公館に提出する必要があります。

※ 制度概要は、[こちら](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html) (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00209.html) から確認してください。

本学では、査証(VISA)取得に係る必要書類の発行について、留学生渡日サポートシステム(以下、「AMARYS」という)を活用し、志願者と連携を取っています。また「受付済証」の発行については、本学が受入責任者となり、入国者に防疫措置を遵守させる責任を負っています。当該システムを活用することにより、査証(VISA)取得に係る必要書類の発行だけでなく、志願者の入国前後の健康管理や宿泊施設(ホテル)の手配等、新規入国に係る円滑なサポートを行っています。

以上を踏まえ、以下の「■必要な手続き」、「■手続きの流れ(詳細)」および「■重要事項」を十分に確認のうえ、入国手続きを行ってください。

また、査証(VISA)の発行は在外日本国公館(日本大使館または総領事館等)で審査されるものであり、本学がその取得を保証するものではありませんので、その旨、あらかじめご了承ください。

(注) 日本国政府の措置に変更が生じた場合には、必要に応じて運用を変更する場合があります。

### ■ 必要な手続き

#### 1. 「AMARYS」への登録及び提出書類のアップロード…【手順1】(1)

\* 下記〔4.「AMARYS」への旅行情報(航空券&宿泊施設(ホテル)、海外旅行保険)の登録〕についても、併せて行ってください。

#### 2. 提出書類の郵送(DHL)…【手順1】(2)

#### 3. 在外日本国公館(日本大使館または総領事館等)への査証(VISA)発行申請…【手順1】(3)

\* 上記1及び2の手続き後、本学での審査を経て、査証(VISA)の発行申請時に必要となる「受付済証」等の必要書類が「AMARYS」からダウンロード可能になります。

#### 4. 「AMARYS」への旅行情報(航空券&宿泊施設(ホテル)、海外旅行保険)の登録(申請)…【手順1】(5)

①航空券の手配

②宿泊施設(ホテル)の予約・支払い

③民間医療保険への加入・支払い

※ **航空券は基本的にご自身で手配してください。** 宿泊施設(ホテル)および民間医療保険は株式会社JTBが手配します。

※ 日本国内での滞在期間は入国時から出国時までの期間(入学試験実施日の翌日まで)です。本学では、①日本国政府による国・地域の指定状況、②ワクチン接種の有無、③自宅待機3日目以降の自主検査結果に依らず、入国後の**待機期間を****入国の翌日から最低7日間必須**としています。したがって、航空券は**入学試験実施日の8日前までに入国(注)**できるように手配するとともに、関西大学が指定する**宿泊施設(ホテル)に出国するまで(最低8泊以上)連泊していただく必要**があることをご了承ください。なお、検疫所で3日間待機した場合(該当者のみ)の宿泊期間は上記には含まれません。

**(注) 成田・羽田着になる方は、入試前日に大阪へ移動し、大阪の指定のホテル(ホテルプラザオーサカ)に宿泊する必要がありますので、その日数も見込んだ航空券を手配してください。**

※ 航空券のフライト情報、宿泊施設（ホテル）の名称・旅程、加入した民間医療保険の情報等を「AMARYS」で登録（申請）してください。

5. 入国前の準備…【手順 1】(6)
6. 入国時の手続き…【手順 2】
7. 入国後の健康管理報告の登録…【手順 3】
8. 「AMARYS」での帰国後の報告…【手順 4】

## ■ 手続きの流れ（詳細）

### 【手順 1】 入国前の手続き

#### (1) 「AMARYS」への登録及び提出書類のアップロード

〔「AMARYS」への登録〕

- 「AMARYS」（留学生渡日サポートシステム）

[https://amarys-jtb.jp/kansai\\_univ2/](https://amarys-jtb.jp/kansai_univ2/) （博士課程・専門職学位課程）

- ※ 「AMARYS」の【はじめてご利用される方】に進み、「ログイン情報」および「個人基本情報」の登録、〔本学への提出書類〕1～6の画像またはPDFをアップロードしてください。
- ※ 「AMARYS」への登録には、手続きの概要や個人情報の取り扱いに関する同意条項等を確認のうえ、登録してください。  
また、ログイン情報（ID・PW）はご自身で設定のうえ、忘れないようにしてください。
- ※ 新規入国を希望する志願者本人の情報を入力してください。

〔本学への提出書類（データのアップロード）〕

（注）原本は、【手順 1】(2)の手続きで本学へ直接郵送してください。

1. 「誓約書」〔本学所定の用紙〕
2. 「滞在予定表」〔本学所定の用紙〕
3. 「パスポート（顔写真のページ）」
4. 学費支弁者の「銀行残高証明書」
5. 学費支弁者の「在職証明書」および「収入証明書」
6. 学費支弁者が志願者本人以外の場合、志願者本人との関係を証明する公的証明書

※ 上記1～2の書類は「AMARYS」より〔本学所定の用紙〕をダウンロードのうえ、誓約事項や注意事項等を確認し、作成してください。

※ 上記4の書類は学費支弁者が志願者本人である場合、志願者本人名義の銀行残高証明書をご用意ください。

なお、この場合、上記5と6の提出は不要です。

#### (2) 提出書類の郵送（DHL）

「AMARYS」にアップロードされた〔本学への提出書類〕1～6の原本は、Web エントリーの登録完了後に、出願書類と同封して国際宅配便（DHL）で郵送してください。提出書類に不備がないこと、

また出願手続 (Web エントリー、入学検定料・選考料の納入、出願書類提出) が完了していることを確認した後に、本学で審査を行い、本学より査証 (VISA) 取得の申請に必要な書類 (「受付済証」等) を発行します。

[注意]

- ・ [本学への提出書類] 1～6 に不備があった場合や本学への提出が遅れた場合、本学からの書類の発行が遅れ、査証 (VISA) の取得が間に合わず、入学試験までに来日できない可能性があります。
- ・ 本学での審査により、査証 (VISA) 取得に必要な書類を発行しない場合があります。  
(例: 修学に必要な経費支弁能力がないと判断した場合 等)
- ・ 入国にあたっては、渡日前から入国後の健康観察 (PCR 検査を含む)、行動制限等、株式会社 JTB の指示に従ってください。
- ・ 入国にかかるすべての費用は志願者個人の負担となります。

### (3) 在外日本国公館 (日本大使館または総領事館等) への査証 (VISA) 発行申請

上記 (1)・(2) の完了者に対して、本学より以下の書類を発行します。

1. 「招へい理由書」
2. 「滞在予定表」
3. 本学入試センター所長の「在職証明書」
4. 「受付済証」

上記 1～4 の発行書類 (PDF) を「AMARYS」からダウンロードしてください。

また、上記 3 の発行書類 (原本) は、登録された住所宛に、国際宅配便 (DHL) により郵送しますので、上記 1～4 の発行書類及び査証 (VISA) 取得に必要な書類 (パスポート、写真等) を以って、申請手続を行ってください。

- ※ 上記書類の発行が完了し、ダウンロード可能になりましたら、「AMARYS」に登録されたメールアドレス宛にご連絡いたします。  
また、ご連絡するタイミングは原則として、各募集月の出願締切日から 1 週間程度を目安として順次ご連絡する予定です。
- ※ 申請手続に先立ち、必要な書類 (上記 4 点の書類で査証 (VISA) を取得可能か) については、ご自身でお住まいの地域にある在外日本国公館へ必ず確認してください。他に必要な書類がある場合は速やかに連絡してください。
- ※ 査証 (VISA) は日本到着の 4 日前までに取得し、必ず「AMARYS」に画像をアップロードしてください。  
(注) 詳細は【手順 1】(6)の手続きを参照してください。

### (4) 健康観察の開始

入国予定日の 14 日前から健康観察 (発熱や咳、のどの痛みなどの新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がないか) を開始してください。入国時に提出する質問票において、健康状態や有症状者との接触歴を問われますので回答できるようにしておいてください。

### (5) 「AMARYS」への旅行情報 (航空券 & 宿泊施設 (ホテル)、海外旅行保険) の登録

[航空券の手配]

往復の航空券をご自身で手配してください。

- ※ 航空券をご自身で手配する場合、往路は入学試験実施日の 8 日前 (成田・羽田着の方は 9 日前) までに入国できるように手配してください。また、復路は入学試験実施後、最短の日程で手配してください。この場合、フライトが確定次第、フライト情報および E チケット (画像または PDF) を「AMARYS」に登録、アップロードしてください。なお、航空券は日本到着の 10 日前までに手配してください。

※ 本学と提携する株式会社 JTB を通じて航空券を手配することも可能です。ただし、航空券手配の確約はできませんので、ご了承ください。なお、株式会社 JTB が手配する場合は、入学試験実施日の 8 日前（成田・羽田着の方は 9 日前）までに入国できるように手配予定です。ただし、運航状況、空き状況によってご希望に添えない場合がございます。

#### 〔宿泊施設（ホテル）の予約・支払い〕

本学と提携する株式会社 JTB を通じて宿泊施設（ホテル）を手配します。

日本滞在中の宿泊施設（ホテル）・金額を確認のうえ、申し込みを行ってください。なお、宿泊期間は入国時から出国時までの期間（入学試験実施日の翌日まで）です。

※ 本学が外国人志願者の受入責任者であり、入国者に防疫措置を遵守させる責任を負っている関係上、入国後の宿泊施設（待機場所）については、関西大学が指定する宿泊施設（ホテル）の利用を必須とします。

※ 本学では、①日本国政府による国・地域の指定状況、②ワクチン接種の有無、③自宅待機 3 日以上の自主検査結果に依らず、入国後の待機期間を最低 7 日間必須とし、また宿泊施設（ホテル）は出国するまで（最低 7 泊以上）連泊していただく必要があることをご了承ください。なお、検疫所での宿泊期間は上記には含まれません。

※宿泊施設や必要となる費用はこちらを参照してください。

#### 〔民間医療保険への加入・支払い〕

本学と提携する株式会社 JTB を通じて日本国内における民間医療保険に加入いただきます。

海外旅行保険の期間（原則 20 日間）を選択のうえ、金額を確認し、申し込みを行ってください。

## (6) 入国前の準備

以下の書類（画像または PDF）を「AMARYS」にアップロードしてください。

1. 発給された査証（VISA）
2. COVID-19 の「陰性証明書」（出国前 72 時間以内の検査によるもの）  
検査証明書の所定フォーマットは[こちら](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)）からダウンロードも可能です。
3. 有効なワクチン接種証明書のアップロード（該当者のみ）  
有効なワクチンかどうかは[こちら](https://www.mhlw.go.jp/content/000903660.pdf)（<https://www.mhlw.go.jp/content/000903660.pdf>）から確認してください。
4. 必要なアプリケーションのインストール・設定済のスクリーンショット  
インストール方法は[こちら](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)）  
健康居所確認アプリ（MySOS）、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）  
地図アプリ（Google Map 等）

## (7) 渡日前の最終案内

上記 (6) の完了者に対して、株式会社 JTB から、「AMARYS」に登録したメールアドレス宛に、渡日前の最終案内を通知します。内容を十分に確認のうえ、入国に備えてください。

※ 検疫所が確保する宿泊施設で待機を求める指定国・地域は、随時変更されています。入国直前まで、ご自身の滞在国・地域が変更されていないか、確認するようにしてください。

※ 入国後の健康観察に必要な体温計を出国までに用意し、持参してください。

※ ⑥「誓約書」に記載の、誓約・防疫事項に違反した場合、今年度の入学試験の受験を一切認めません。また、出入国管理及び難

民認定法の規定に基づく在留資格取消手続及び退去強制手続の対象となることがあります。なお、入学検定料・選考料は返還いたしません。

- ① フライト情報の案内〔航空券（E チケット）の PDF〕 \*株式会社 JTB が手配した場合
- ② 滞在場所の通知〔宿泊施設の案内、チェックイン日、チェックアウト日〕
- ③ 民間医療保険加入証明書の通知〔滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む〕
- ④ COVID-19 の「陰性証明書」の提出の案内
- ⑤ 入国時に検疫所に提出する「質問票」の案内
- ⑥ 入国時に検疫所に提出する「誓約書」の案内
- ⑦ 入国前にインストールするアプリケーションの案内（MySOS、COCOA、地図アプリ）
- ⑧ 入国後、自主待機期間（宿泊施設）の健康フォローアップ（自主検温等）の案内

## **【手順 2】 入国時の手続き**

空港の検疫所で、以下の①～④を提出、⑤～⑦の設定済みの画面を提示してください。

- ① 「質問票」（事前に[こちら](https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/#/) (https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/#/) から作成)
- ② 「誓約書」（事前に[こちら](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00249.html) (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00249.html) をダウンロードして記入)
- ③ COVID-19 の陰性証明書
- ④ 有効なワクチン接種証明書（該当者のみ）
- ⑤ 健康居所確認アプリ（MySOS）
- ⑥ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）
- ⑦ 地図アプリ（Google Map 等）

※ 空港の検疫所で、新型コロナウイルス感染症の検査を受け、その結果が判明するまで、検疫所が指示した待機場所に留まり、他の者と接触しないでください。

## **【手順 3】 入国後の宿泊施設（ホテル）への移動および健康管理報告の登録**

入国後は「誓約書」に基づき、厚生労働省及び関西大学の要請に従った行動をとってください。

### (1) 宿泊施設（ホテル）への移動

株式会社 JTB から送付された入国前の最終案内に従い、最短のルートで公共交通機関を利用し、宿泊施設（ホテル）まで移動してください。

### (2) 入国した次の日から 7 日間、当該施設にて待機してください。

自主待機期間中は、不要不急の外出は控えてください。

待機期間中の食事・飲料等、必要備品を準備してください（宿泊施設館内にコンビニエンスストアあり）。

### (3) 10 日間の健康観察・報告（「AMARYS」に入力）

入国した翌日から 10 日間、毎日健康観察を行い、「AMARYS」および「MySOS」に健康状態報告を入力してください。

## **【手順4】 「AMARYS」での帰国後の報告**

帰国後は、直ちに「AMARYS」から帰国日を入力する等の帰国後の報告を完了してください。必ず「滞在予定表」のとおり、帰国してください。

### **■ 重要事項**

- 査証（VISA）の取得等ができず渡日ができなかった場合や当日入学試験を欠席する場合、宿泊費や航空代等については手配後、取消料がかかります。
- 新規入国の手続きにあたっては事務手数料 5,000 円が必要です。万が一、査証（VISA）の取得等ができず渡日ができなかった場合や当日入学試験を欠席する場合は、事務手数料は返還されませんので、予めご了承ください。

以上

(注) 上記の手続きは、日本政府と各国との協議・調整の結果で変更される場合があります。

<連絡先>

株式会社 J T B 京都支店

Tel : 075-365-7721

E-mail : kandai\_nyukokushien@jtb.com

**※お問合せの際は必ず関西大学の  
受験生であることを記載してください。**